

新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽開催中止の措置をとる研修が発生しております。

この状況への対応として、従来、事前納入としておりました受講料の取扱いを当面の間、研修後納入といたします。払込票は研修当日の受付時に、お渡しいたしますので、1週間以内にお振込みをお願いいたします。お支払期日までに未納の場合は、所属施設にご連絡いたします。ご理解ご協力の程よろしく願います。

(長期研修・支部研修等、上記に該当しない場合もございますので、その都度ご確認ください。)

なお、すでに払込票をお持ちの場合は、従来通り納入期日までにお振込みくださいますようお願いいたします。